



2009 年春季学術大会シンポジウム

## 地理思想としての「郷土」—ローカルな範域をめぐる諸実践—

### 趣旨説明

大城直樹（神戸大学人文学研究科）

荒山正彦（関西学院大学文学部）

本シンポジウムの目的は、「郷土」という表象が、いかにして近代の日本において受容ないしは導入され、国民の地理的想像力のなかで確固とした実在物として自明化されていったのか、そもそも「郷土」なる概念ないしは着想はどこに由来するものなのか、さらに「郷土」表象をめぐる実践が、どのようなかたちで展開していったのか、これらの事項について検討することにある。藩政村レベルの共同体とその生活空間を越えて、行政村レベルで共同体意識を持たせるために導入されたこの表象は、元来 19 世紀に概念化されたものであり、日本に導入されて 100 年たった現在、その自明化および身体化を含めて批判的に考察されるべきであり、その際、「郷土なるもの」を実体として前提するのではなく、柳田國男がかつて述べた（文脈とは異なるが）「郷土を郷土たらしめるもの」、その契機に留意する必要があるし、それを突き止めることが大きな課題となるはずである。シンポジウム前半では、郷土という概念がどういう風に敷衍化していったのか、また郷土がどのような形で表象（イメージ）され、展示されるようになったのか、ということについて報告を行う。後半では、いわば応用編として、「郷土」そのものというよりは、「郷土」なるものをめぐって関係するモノやコトを対象とする報告が行われる。

### 研究発表

郷土概念と地理教育の偶有的接合

—明治 19 年「小学校ノ学科及其程度」をめぐる—

島津俊之（和歌山大学教育学部）

「郷土」の語それ自体は『列子』や『晉書』に出てくる漢語で、近代の産物ではないが、前近代

の日本でこの語が日常的に用いられたわけではない。「郷土」は漢籍を読み下せる限られた知識人層のみが知る高尚な言葉だった。〈郷土教育〉という概念から想起される、郷土の語と学校教育との結び付きも自明の事柄ではない。この両者を結び付ける契機を最初に提供したのは、明治 19(1886)年に「小学校令」の付帯法令として出された「小学校ノ学科及其程度」である。ここでの「郷土」とは、「学校近傍」より広域かつ「郡区」より狭域の、町村あるいは郷庄スケールの限定的範域を指すと考えられる。本法令は「小学校条例取調委員」が起草したとされるが、「郷土」との関わりで注目すべきは、西村貞と山田行元である。直観教育思潮に基づくローカルな範域の教育的価値付けと、彼らが有した漢学・英学の双方にわたる素養とが、「郷土」と学校地理教育の接合の前提条件を成した。郷土の語を含む地理の条文起草に両者が関与していた可能性は高い。「郷土」は必然と偶然のはざまに、偶有性のもとに登場したのである。

明治 43 年の群馬県教育品展覧会と郷土誌編纂事業

関戸明子（群馬大学教育学部）

明治 43(1910)年、群馬県が主催し、関東・甲信越・(秋田を除く)東北の 1 府 14 県が参加し、110 万人を超える入場者を数えた過去最大規模の連合共進会が前橋市を会場に開催された。この共進会と連動して、群馬県教育品展覧会が上野教育会(群馬県教育会の前身)の主催により高崎中央尋常高等小学校で行われ、これも 11 万人を超える入場者をみた。本教育展覧会には「生徒の成績品」だけでなく「学校職員と役員との共同の編纂に成れる」「郷土誌」も出品された。これらの郷土誌は明治 42(1909)年 9 月の県知事の訓令によって編纂されたものである。上毛新聞の記事によれば 156

点（当時は 208 市町村）が出品されていたことが確認できる。訓令には、明治 43(1910)年 6 月末日までに調整して市町村役場と市町村立小学校に備えつけることとある。県レベルや郡レベルではなく、この編纂事業が町村を範疇としたことは、地方改良運動の展開期に行われたことと結びついていると考えられる。明治 45(1912)年の県知事訓令には、市町村自治行政上の方針を立てるには資料を郷土誌にとること、市町村民の指導教化の材料として郷土誌を十分に利用すること、などと記されている。郷土誌が教育のみならず地方自治にも活用されていたことがわかる。この時期、国家を支える基盤となる地方行政の強化を急務としていたため、郷土は町村という具体的な範疇をとったといえよう。

#### 「郷土」の視覚化

##### — 棚橋源太郎の博物館論を中心に —

福田珠己（大阪府立大学人間社会学部）

明治から昭和にかけて、ある意味で郷土となるものと関わり続けた人物、棚橋源太郎(1869-1961)は、理科(博物学)教育を中心とした学校教育、社会教育(生活改善運動)、博物館と多岐にわたる活動を精力的に展開してきた。地理的知の実践は狭い意味での学問分野に限定されるものではない。棚橋の実践からそれを見てみよう。第一に彼は博物学教育者として、理科教材や実科教法について、思想や方法を展開した。これは明治 30 年頃までの時期である。この時期に彼は、実物を重視した理科教育(博物学教育)の展開のみならず、当時導入された郷土教育の教授法にも力を注いだ。第二に彼は教育博物館への関心を高めていった。東京高等師範学校附属東京教育博物館主事となった 1906(明治 39)年から、東京教育博物館を退職する 1924(大正 13)年頃までの時期である。この間 2 年間ドイツ・アメリカ留学を行っており、西洋の博物館事情を積極的に紹介した。第三に彼は二度目のヨーロッパ留学(1925 年)の後、日本赤十字博物館を拠点として博物館活動を展開するが、この時期に郷土博物館設立の運動にも関与する。

通俗教育(社会教育)へと軸足を移しつつ、日本の博物館界の基盤形成を行い、同時に国際的な視野で博物館を論じたことも特筆される。

##### 国家的なるものと地域的なるもののはざままで — 1930 年代の楠木正成をめぐるいくつかの出来事から —

森 正人(三重大学人文学部)

江戸時代に至るまで朝敵と見なされていた楠木は幕末には名誉回復され尊王攘夷運動の高まりとともに「忠君」として顕彰の対象となる。ただ一人湊川神社に祀られることとなり、国家を代表する偉人としてがぜん注目されるようになったのである。ここで国家的なるものと地域的なるものの関係について考えたい。国家も地域も、首尾一貫性を持つ地理的スケールとせず、国家/地域的なるものを、出来事とおしてその都度に構成し直される関係的なものとするれば、国家や地域へのアイデンティティもまた、自律的な人間主体の内側からの発露とすることも、あるいは人間主体の外側に措定される権力主体からのイデオロギー的呼びかけととらえることも困難になる。とある地理的範疇に対するアイデンティティは、前提される地理的スケールの外部、人間主体の外部にある事物や自然や機械などの客体との折り重なりの中でつねに刺激され、形作られているのである。アイデンティティを含む人間の感情や倫理は、つねに資本によっても多方向へ屈曲されている。1930 年代の楠木は国家的偉人であると同時に、彼を輩出したり最期を遂げたりした場では地元の英雄として取り上げられた。没後 600 年に当たる 1935 年にピークを迎える楠木に関わるイベントは、郷土を確認させる出来事であり、そのイベントは行政だけでなく新聞社やレコード会社やラジオ局などの資本によっても開催されたのである。

##### 郷土とツーリズムの接合

荒山正彦(関西学院大学文学部)

そもそもツーリズムのホスト(目的地)とは、どこにでもありふれた事物ではなく、ある場

所に固有で特徴的な事物に他ならない。郷土をめぐる表象や実践において対象化される個別の出来事や物事は、ローカルな範域での固有性や特徴であり、したがって、ツーリズムにおけるまなざしの対象として、両者はすぐれて親和的な関係にあるといえる。しかしながら他方で、郷土とツーリズムとは本来的に結びついていたものでもない。両者が親和的な関係を持つからといって、本質的な結合関係にあると断じることはできない。他所の郷土とは本来的には何の関わりもなかったツーリストが、全国スケールでの郷土の一覧の中から消費の対象を（旅行の目的地を）選び出す。このプロセスにおいて前提となるのが、ツーリスト（ゲスト）とホスト（目的地）を結びつけるメディアである。メディアを通してゲストはホストにめぐりあうことができる。いわゆる郷土研究の成果がプリントメディアとして形をなすのは、1913年に創刊された雑誌『郷土研究』からであるとされるが、郷土とツーリズムとの結びつきが明確に企図されたのは、1928年の『旅と伝説』においてであり、この雑誌が全国各地の「郷土」を鉄道旅行によって経験するための案内書の役割を果たしたのである。この系譜は雑誌『郷土風景』（1932年創刊）や『郷土旅行叢書』（1939年から鉄道省によりシリーズ化）へとつながっていると考えられる。

#### 第一次世界大戦後の日本の地方都市における地域住民組織

遠城明雄（九州大学人文科学研究院）

地域住民と市制を媒介する役割を担う区長制度や衛生組合などの従来の行政補助機関に加えて、福岡県門司市では1925年度から新たに「町総代制」を設置することが決定された。町総代ならびに副総代、評議員らは住民の選挙で選ばれ市役所に届けることで任命された。門司市の場合、労働者層を中心に住民の移動性が高く、行政が把握できない人たちも多くいた。また姿勢に対する住民の関心も高いとはいえなかった。そのため、「公共事」に進んで参与する「市民」の創出が、地域秩序の安定を図ると同時に、複雑化する都市行政

の簡素化のために求められた。こうした行政の意図は『門司市民読本』（1933年）にも表れている。そこでは「愛郷心」や「郷土への愛着」を涵養することによって、住民が「隣人との協同を通して」、「よき市民」となることが目指されていた。ただし、町内の競争によって、町総代を決められない地区もあり、住民間の調整と共同は容易には実現しなかった。昭和初期になると、全国各地で電灯料金値下げ運動などが頻発するが、門司でも従来の市会を中心とした運動では弱体であるという反省から、町総代と衛生組長を運動に参加させて交渉に当たることになったが、解決に至らなかったため、町総代会は料金不納などの実行使に訴え、運動が「民衆化」し先鋭化することになった。町総代制は地域への行政国家の浸透の基盤となると同時に、地域住民による政治への参加を実質化する基盤ともなった。その役割は両義性を孕むものであったといえよう。

#### オーガナイザー所見

文責：大城直樹（神戸大学人文学研究科）

総合討論では下記に示すように多様な視角から質問・意見が出され、それに対する応答が行われた。質問・意見はおおよそ次の通り。民衆レベルで「郷土」という語はいつごろから使用されたのか。本質主義を批判するとしても構築主義的なとらえ方だけでは実情に沿わないのではないか。他に類する空間的概念（国土、マチ・ムラ）との差異性はどうか。空間スケールの位相はどうとらえるべきか。植民地での「郷土」なるものの展開は如何。ドイツの国家有機体論との関連性は。「郷土」研究のアクチュアリティは、19世紀から形成されてきた在村知識人らの意識の行方は、等々。本シンポジウムは科研費による研究の中間報告であり、無論いまだ十全たる成果を誇るには至っていない。よって必ずしもかみ合ったやり取りばかりではなかったが、それは逆にそれだけこの日頃自明視されている「郷土」という語／概念が孕む問題性をさまざまに浮かび上がらせたものと評価できるだろう。「地理思想」として「郷土」をと

らえ直そうという本シンポジウムの企図は、ある程度達成されたものとする。最後に、われわれがこれからはすべきアジェンダを提示していただいたフロアの参加者各位に謝意を表しておきたい。